

令和 6 年度 所定疾患施設療養費の公表

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されます。

- ・治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1回に連続する7日を限度とし、月1回に限り算定するもの。
- ・厚生労働省の規定に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況について公表します。

- 1、算定期間令和6年4月 ～ 令和7年3月
- 2、対象となる所定疾患の検査、治療内容

診断名	検査内容・治療内容
肺炎	レントゲン・採血検査・聴診・点滴・内服など
尿路感染症	検尿・採血検査・点滴・内服など
带状疱疹	点滴・内服・軟膏塗布など
蜂窩織炎	採血検査・点滴・内服など
心不全増悪	レントゲン・採血検査・注射か酸素吸入対応（内服のみ以外）

3、算定状況

算定月/診断名		肺炎	尿路感染症	带状疱疹	蜂窩織炎	心不全増悪	計
4月	人数		2				2
	日数		11				11
5月	人数	2					2
	日数	14					14
6月	人数	1	5	1			7
	日数	1	34	5			40
7月	人数		4				4
	日数		28				28
8月	人数		2				2
	日数		12				12
9月	人数	1	6	1			8
	日数	3	34	5			42
10月	人数		4				4
	日数		23				23
11月	人数		5				5
	日数		24				24
12月	人数		2				2
	日数		10				10
1月	人数		4				4
	日数		22				22
2月	人数		4				4
	日数		23				23
3月	人数		2				2
	日数		7				7
計	人数	4	40	2	0		46
	日数	18	228	10	0		256

人数 44 日数 238

令和5年度 所定疾患施設療養費の公表

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されます。

- ・治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1回に連続する7日を限度とし、月1回に限り算定するもの。
- ・厚生労働省の規定に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況について公表します。

1、算定期間令和5年4月 ～ 令和6年3月

2、対象となる所定疾患の検査、治療内容

診断名	検査内容・治療内容
肺炎	レントゲン・採血検査・聴診・点滴・内服など
尿路感染症	検尿・採血検査・点滴・内服など
带状疱疹	点滴・内服・軟膏塗布など
蜂窩織炎	採血検査・点滴・内服など

3、算定状況

算定月/診断名		肺炎	尿路感染症	带状疱疹	蜂窩織炎	計
4月	人数	2	2			4
	日数	9	10			19
5月	人数	7	5			12
	日数	31	24			55
6月	人数	5	4			9
	日数	23	15			38
7月	人数		2			2
	日数		8			8
8月	人数	3	1		1	5
	日数	13	7		1	21
9月	人数		3			3
	日数		13			13
10月	人数	1	5			6
	日数	6	21			27
11月	人数		4			4
	日数		18			18
12月	人数		3			3
	日数		19			19
1月	人数		1			1
	日数		7			7
2月	人数		4			4
	日数		21			21
3月	人数		3			3
	日数		15			15
計	人数	18	37	0	1	56
	日数	82	178	0	1	261

人数 52 日数 227

令和4年度 所定疾患施設療養費の公表

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されます。

- ・治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1回に連続する7日を限度とし、月1回に限り算定するもの。
- ・厚生労働省の規定に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況について公表します。

1. 算定期間令和4年4月 ～ 令和5年3月

2. 対象となる所定疾患の検査、治療内容

診断名	検査内容・治療内容
肺炎	レントゲン・採血検査・点滴・内服など
尿路感染症	検尿・採血検査・点滴・内服など
带状疱疹	点滴・内服・軟膏塗布など
蜂窩織炎	採血検査・点滴・内服など

3. 算定状況

算定月/診断名		肺炎	尿路感染症	带状疱疹	蜂窩織炎	計
4月	人数	1	2			3
	日数	4	11			15
5月	人数	1	5			6
	日数	3	24			27
6月	人数		2			2
	日数		7			7
7月	人数	1	4		1	6
	日数	5	17		5	27
8月	人数	1	3			4
	日数	3	14			17
9月	人数		4			4
	日数		17			17
10月	人数	2	4	1		7
	日数	11	14	7		32
11月	人数		1			1
	日数		3			3
12月	人数	1	2		1	4
	日数	5	7		7	19
1月	人数		3			3
	日数		14			14
2月	人数	1	5			6
	日数	3	20			23
3月	人数	3	6			9
	日数	13	27			40
計	人数	11	41	1	2	55
	日数	47	175	7	12	241